

消防の沿革

明治	旧藩時代の福博市街の火消し業務は町奉行以下役人の管掌するところで、民間の防火組織は年行司があり、夜廻り頭取2人とその部下の夜廻り番人21人を支配していた。そのほか町ごとに火消し頭取がいて直接消火の任にあっていた。しかし、明治時代になって、維新における旧諸制度の改革は、当然防火制度においても新たな編組を余儀なくされた。
明治6年 (1873年)	福岡部に第1番組(33人)、博多部に第2番組(122人)の2公設消防組を創設するとともに、つづいて東、西、南、北の4私設消防組を組織した。この官民両消防組は明治20年官設消防が廃止されるまで併立した。
明治22年 (1889年)	福岡市市制施行
明治27年 (1894年)	消防組規制(勅令第15号)が制定されて東、北2組を博多消防組に、西、南、の2組を福岡消防組(両組とも132人、唧筒2台)に改組し、隣接の豊平村(大正4年合併)、堅粕村(昭和3年合併)、席田村(昭和8年合併)の3消防組とともに公設消防組織となったが、明治33年になって、福岡、博多両消防組を、東、西、南、北の4消防組に分離改編した。 その他の地区においては、明治11年豊平村、灘川村、箱松村(箱崎町昭和15年合併)、明治28年住吉村(大正11年合併)、明治38年千代村(昭和3年合併)に、それぞれ消防組が誕生した。
大正	大正時代は、福岡市消防の機械化へのれい明時代である。すなわち、毎年相次いで大火があり、その防ぎよにあたった旧藩時代からの腕用ポンプはあまりに無力であったことから、消防の近代化を迫る世論は急激に高まった。そこで大正4年2月に蒸気唧筒1台(福岡市第1号)同年5月に同じく1台(第2号)を購入した。
大正6年 (1917年)	消防事務の改善進歩を図り、消防組員および遺族の互助救済を目的とした消防議会を創設した。これは、大正10年財団法人組織となった。
大正11年 (1922年)	町村合併により、従来の東、西、南、北4消防組に新たに旭(旧豊平村)、西新、住吉の3消防組が加わって7消防組となった。
大正12年 (1923年)	初めてアメリカ製自動車ポンプ1台を購入配置し、夜間警備のため各消防組から10人(うち隊長1人)を選び、1隊を編成して5人交代の編成し、5人交代の隔日勤務とした。また三宅村(昭和8年合併)、日佐村(昭和29年合併)で消防組を組織した。
大正13年 (1924年)	アメリカ製自動車ポンプ2台を購入し、市役所構内に福岡市常備消防組を設置した。
大正14年 (1925年)	前年に続いてイギリス製自動車ポンプ1台を購入した。
大正15年 (1926年)	7消防組は各組とも組頭1人、小頭5人、消防手69人で編成され、それぞれ腕用ポンプ2台(西新のみガソリンポンプ、腕用ポンプ)を備えていた。常備消防は、自動車ポンプ2台と蒸気ポンプ2台を持ち、監督1人、運転手2人および消防手5人で昼夜半数の交代勤務をし、火災の場合には各消防組からそれぞれ3人が加わった。
昭和3年 (1928年)	那珂村(昭和30年合併)消防組を組織した。
昭和8年 (1933年)	2月 従来の消防組の組織を部制に改めて初代組頭に市長(久世庸夫)をあて、各部とも部長1人、小頭4人、消防手45人の計50人とするとともに、全般の統制を図るため常備消防組を改めて本部とした。 4月 三宅村、席田村の市編入にともない、福岡市消防組が増隊された。
昭和9年 (1934年)	4月 八幡(高宮)、六本松の2私設消防組を編入して14部総計796人に増隊した。福岡警察署改築と同時に、これに接して常備消防詰め所、車庫、議会事務室および鉄筋コンクリートの望楼(高さ37.5m)の建設に着工、翌年10月に完成した。この間、各部とも消防機械の充実強化につとめ、千代、馬出、堅粕の3部にそれぞれ消防車を配置した。さらに、先進都市にならぬ、火災報知機を管内全域に203基設置した。
昭和10年 (1935年)	ドイツ製はしご自動車(はしご延長20m)を購入した。

昭和12年(1937年)	6月 渡辺恭一郎氏からアメリカ製救急自動車が寄贈された。
昭和14年(1939年)	日華事変を契機として、明治27年以来の消防組規制が廃止されて警防団令(勅令第20号)が公布されたので、消防組は、警防団として水火災消防のほか防空およびその他の警防に従事する強力な団体になった。
昭和17年(1942年)	消防行政は、警察行政の一分野として内務省警保局の所管に属していたので、常備消防および警防団は警察署長が管理していたが、戦争の進展にともない消防強化の必要に迫られて、特設消防署規程(勅令第852号)が制定された。
昭和18年(1943年)	1月には、特設消防署規程の改正に基づき、官設消防署を設置する旨の県告示(第65号)が公布されたので、従来の常備消防は解散するとともに即日因幡町1番地(福岡警察署内常備消防部庁舎)に、常備消防部員から官設消防編入希望者を含む職員118人と消防車15台の陣容をもって福岡消防署が発足し、福岡警察署および箱崎警察署の所轄区域を管轄した。同時に、西新町2丁目244番地の14に西福岡消防署が発足して、職員25人および消防車2台で西福岡警察署の所轄区域を管轄した。
昭和19年(1944年)	2月 福岡消防署管内の大学通り3丁目に千代町出張所を、大浜町に大浜出張所を開設した。 9月 定員215人に増員した。 12月 因幡町5番地に福岡市消防署の新庁舎が落成した。
昭和20年(1945年)	3月 西福岡消防署管内の姪の浜町444番地の1に姪浜派出所を開設した。 4月 西福岡消防署管内の草ヶ江町20番地に草ヶ江派出所を、新大工町78番地に黒門派出所を開設した。 9月 敗戦による防空消防の任務解消にともない、福岡消防署の定員は147人に削減された。
昭和21年(1946年)	1月 西福岡消防署を福岡消防署に編入し、西福岡消防署跡を西新町出張所とした。定員は221人となった。 7月 箱崎宮前60番地に箱崎派出所を、御笠町20番地に堅粕出張所を開設した。
昭和22年(1947年)	5月 消防団令(勅令第185号)が公布され、警防団は廃止された。
自治体消防常設の発展	
昭和22年(1947年)	12月 消防組織法が公布されて、警察の管理から完全に独立した市町村の自治体消防制度が確立された。
昭和23年(1948年)	3月 消防組織法の施行により、従来の官設消防の人員と施設を引き継いで、福岡市消防本部および福岡消防署が発足した。その陣容は、本署のほかに出張所2(千代町、西新町)、派出所5(箱崎、堅粕、黒門、草ヶ江、姪浜)、定員210人(消防吏員204人、その他の職員6人)、消防機械はポンプ車15台、水そう車2台、はしご車1台、その他3台(司令、水管車、側車)であった。
昭和24年(1949年)	4月 本部組織を改正して、総務、予防、機械、消防の4課を設け消防吏員4人を増員した。(定員:消防吏員208人、その他の職員6人) 10月 消防吏員32人と占領関係事務処理のため通訳3人を増員(定員:消防吏員240人、その他の職員9人)

昭和25年(1950年)	<p>1月 組織を改正して福岡市消防局と改称し、福岡消防署を中央消防署、千代町出張所を東消防署、西新町出張所を西消防署の3署とし、箱崎、堅粕、姪浜の3派出所を出張所にそれぞれ昇格して、本部(4課)と3署3出張所、2派出所とした。</p> <p>7月 福岡市消防救護隊の発足により救急業務を開始した。</p>
昭和26年(1951年)	<p>2月 通訳3人を消防事務吏員とした。</p> <p>8月 消防吏員25人と書記1人を増員した。(定員:消防吏員265人、その他の職員10人)</p> <p>10月 消防艇(飛龍)を購入し、海岸通り3丁目に水上消防所を開設して8人を配置(本部消防課所属)</p>
昭和27年(1952年)	<p>3月 中央署管内の大乗寺前町38番地に冷泉臨時派出所を開設</p>
昭和28年(1953年)	<p>2月 消防事務吏員(通訳)3人を消防吏員とした。(定員:消防吏員268人、その他の職員7人)</p>
昭和29年(1954年)	<p>10月 中央署管内の三宅字藤田421番地に三宅派出所を開設</p>
昭和30年(1955年)	<p>4月 消防吏員30人とその他の職員2人を増員した。(定員:消防吏員298人、その他の職員9人)</p> <p>6月 中央署管内の高畑本町19番地に南臨時派出所を設け、水そう車1台と1分隊4人を日没から日の出までの間派遣して警備にあたった。</p>
昭和31年(1956年)	<p>3月 市中心街に43基(試験1基を含む)の火災報知機を設置</p> <p>4月 消防吏員20人を増員した。(定員:消防吏員318人、その他の職員9人)</p> <p>6月 東署を大字堅粕1267番地の2に新築移転 中央署管内の雑餉隈銀天町444番地の2に雑餉隈派出所および東署管内の大字千早2番地の147に名島派出所を開設するとともに、冷泉臨時派出所を冷泉派出所とした。</p> <p>7月 国家消防本部が示す「常設消防力設備基準」に基づき、画期的な「常設消防力強化5ヶ年計画」を樹立</p> <p>10月 初めて超短波陸上無線電話の基地局を設け、消防車1台に移動局を装備</p>
昭和32年(1957年)	<p>3月 三宅派出所を出張所に昇格</p> <p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」に基づき消防吏員35人とその他の職員1人を増員(定員:消防吏員353人、その他の職員10人)</p> <p>5月 中央署の管内区域を分割して、南部地域を所轄する南消防署を清水西町42の1に新築開設し、中央署南臨時派出所を廃止 水上消防署を中央署所属の水上派出所とした。</p>
昭和33年(1958年)	<p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」により消防吏員34人を増員(定員:消防吏員387人、その他の職員10人)</p> <p>6月 西消防署を昭代町に新築移転 黒門派出所および冷泉派出所をそれぞれ出張所に昇格</p>
昭和34年(1959年)	<p>3月 西消防署草ヶ江派出所を閉所し、田島出張所を大字田島214番地の5に新築開設</p> <p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」により消防吏員24人を増員(定員:消防吏員411人、その他の職員10人)</p>

昭和35年(1960年)	<p>3月 南署管内の大字那珂字奥1027番地の8に那珂出張所を新築開設 中央署水上派出所を大浜町1丁目119番地の2に移転し、消防車1台を配置して陸上の業務も開始</p> <p>4月 消防吏員23人を増員し、あらたに消防監の階級を設けた。 (定員：消防吏員434人、その他の職員10人)</p>
昭和36年(1961年)	<p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」の最後の年にあたり、消防吏員28人を増員(定員：消防吏員462人、その他の職員10人)</p> <p>5月 中央署管内の長浜2丁目21番地に長浜出張所を新築開設。博多駅区画整理事業にともない、博多駅南方面の堅粕出張所を派出所と改めた。</p> <p>9月 西署管内の室見1丁目8の2に室見出張所を新築開設。救急車を購入して西署に配置し、救急隊を2隊に増隊</p>
昭和37年(1962年)	<p>3月 西署姪浜出張所を改築</p> <p>4月 消防吏員26人を増員(定員：消防吏員488人、その他の職員10人)</p> <p>7月 中央署管内の瑞穂町32に博多駅南出張所を新築開設。はしご車(30m級)を代替購入し中央署に配置</p>
昭和38年(1963年)	<p>3月 屈折車(第1号)を購入し、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員24人を増員(定員：消防吏員512人、その他の職員10人) 西署管内の今宿町1230の1に今宿派出所を新築開設</p> <p>10月 本部組織を変更して、あらたに監察員制を設けるとともに、消防課を警防課に、機械課を管理課に改称し、あわせて各係の名称と分掌事務を改めた。</p>
昭和39年(1964年)	<p>4月 消防吏員20人を増員(定員：消防吏員532人、その他の職員10人)</p> <p>5月 化学車を購入、中央署に配置</p>
昭和40年(1965年)	<p>4月 消防吏員4人およびその他の職員5人を増員、消防長の階級を消防正監とした。 (定員：消防吏員536人、その他の職員15人)</p> <p>5月 救急車を東署に配置し、救急隊を3隊に増隊</p>
昭和41年(1966年)	<p>4月 本部および中央署の合同庁舎を大字住吉字榎松201番地の2に新築開設し、旧中央署庁舎に天神出張所を新設 消防吏員14人およびその他の職員2人を増員(定員：消防吏員550人、その他の職員17人)</p> <p>6月 救急車を南署に配置し、救急隊を4隊に増隊 隊員以下29名で音楽隊発足 隊員を各署乙部に配置、消防本部講堂で練習開始</p>
昭和42年(1967年)	<p>4月 消防吏員18人を増員(定員：消防吏員568人、その他の職員17人)</p> <p>11月 工作救助隊の発足にあたり、消防吏員の中から14人の隊員を選抜して、レンジャーの基礎訓練を開始した。</p>

昭和43年(1968年)	<p>3月 工作救助車を購入、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員12人を増員(定員:消防吏員580人、その他の職員17人) 福岡市消防工作救助隊が正式に発足し、火災その他の災害現場における高度の人命救助活動および破壊工作作業を行うため、中央署に配置</p> <p>12月 はしご車(30m級)を中央署に配置</p>
昭和44年(1969年)	<p>2月 救急車を中央署(天神出張所)に配置し、救急隊を5隊に増隊</p> <p>3月 南署管内の西春町1丁目5に雑餉出張所を新築移転 消防艇(34t)を代替購入し、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員18人を増員(定員:消防吏員598人、その他の職員17人) 消防組織規程の一部改正により、派出所の名称を廃止し出張所に統一。南署管内の平和5丁目に平和出張所を新築開設</p>
昭和45年(1970年)	<p>3月 東署管内の箱崎出張所(箱崎一丁目)を改築</p> <p>4月 消防吏員12人を増員(定員:消防吏員610人、その他の職員17人)</p> <p>12月 屈折車を東署に配置</p>
昭和46年(1971年)	<p>4月 消防吏員18人を増員(定員:消防吏員628人、その他の職員17人)</p> <p>9月 消防吏員14人を増員(定員:消防吏員642人、その他の職員17人) 化学車を購入し中央署に配置</p> <p>10月 東署を大字金平字龍燈崎495の5に新築移転</p>
昭和47年(1972年)	<p>4月 消防吏員28人を増員(定員:消防吏員670人、その他の職員17人) 本部組織を改正して、次長制を廃止し、総務部、警防部の2部とした。 福岡市消防吏員階級規則を制定し、福岡市消防吏員階級別定員規則を廃止した。また、本市の政令指定都市発足に伴い、消防長の階級を消防司監に改正 中央署管内の博多区石城町7の10に水上出張所を新築移転 東署管内の博多区大字青木454の1に空港出張所を新築開設</p> <p>10月 屈折車を購入し、南署に配置</p> <p>11月 東署管内の東区大字下和白字郡開1462の7に和白出張所を新築開設</p>
昭和48年(1973年)	<p>1月 大型水そう車(水量8t)を購入し、東署に配置</p> <p>4月 消防吏員43人を増員(定員:消防吏員713人、その他の職員17人) 組織を改正し、総務部に消防学校、警防部に通信課を配置し、また中央署天神出張所を天神分署に昇格した。救急隊を4隊(和白、駅南、田島、姪浜の各出張所に配置)増隊し、9隊とした。</p> <p>12月 はしご車(40m級)を購入し、中央署に配置</p>
昭和49年(1974年)	<p>4月 消防吏員50人を増員(定員:消防吏員763人、その他の職員17人) 組織を改正して、消防署に課制を実施し、予防課、警備課の2課を設置した。 東署管内の東区大字西戸崎172の74に西戸崎出張所を新築開設</p>

昭和49年(1974年)	<p>6月 南署管内の南区大字若久309の4に花畑出張所を新築開設</p> <p>10月 救助分隊を2隊(東、南署)増隊し各消防署にそれぞれ1隊を配置した。 泡放射砲積載車(県より貸与)を東署に配置</p>
昭和50年(1975年)	<p>4月 消防吏員13人を増員(定員:消防吏員776人、その他の職員17人) 福岡市消防航空隊(ヘリコプター“あかとんぼ”アルウェットⅢ型)が発足し、警防課に所属。 救急隊を1隊(那珂出張所に配置)増隊し、10隊とした。</p>
昭和51年(1976年)	<p>4月 消防吏員12人を増員。その他の職員1名減、消防吏員1名増 (定員:消防吏員789人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、救急救助課を新設した。(救急係、消防航空隊)</p> <p>7月 西署管内の西区南庄1丁目61の1に室見出張所を新築移転</p> <p>12月 大型高所放水車(スクアート車)を購入し、東署に配置</p>
昭和52年(1977年)	<p>3月 大型化学車、原液車を購入し、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員11人を増員(定員:消防吏員800人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、指導課を設置した。(査察指導係、建築物係)</p> <p>5月 消防学校を中央区赤坂2丁目5の130(旧赤坂小学校)に仮移転した。</p> <p>8月 救急隊を1隊(今宿出張所に配置)増隊し、11隊とした。</p>
昭和53年(1978年)	<p>2月 はしご車(38m級)を購入し、東署に配置 指揮車を購入し、西署に配置</p> <p>3月 中央署管内の冷泉出張所を現在地改築</p> <p>4月 黒門出張所、長浜出張所を統廃合し、中央署管内の中央区荒戸1丁目7の13に荒戸出張所を新築開設 西署管内の西区大字野芥541の16に田隈出張所を新築開設 消防吏員11人を増員。(定員:消防吏員811人、その他の職員16人)</p> <p>9月 救急隊を1隊(田隈出張所に配置)増隊し、12隊とした。</p> <p>10月 消防学校を西区西入部171の8に新築移転</p> <p>12月 東署管内の博多区堅粕2丁目10の1に堅粕出張所として新築移転</p>
昭和54年(1979年)	<p>4月 消防吏員8人を増員(定員:消防吏員819人、その他の職員16人) 本部組織を改正して、通信課を指令課として指令第3係を設置</p> <p>5月 南署を南区大字塩原556に新築移転</p> <p>10月 救急隊を1隊(名島出張所に配置)増隊し、13隊とした。</p>
昭和55年(1980年)	<p>2月 指揮車を購入し、東署に配置</p> <p>3月 消防学校に訓練主塔の新築。視聴覚設備等を整備した。 指令課に緊急情報現示システムを導入</p>

昭和55年(1980年)	<p>4月 消防吏員19人を増員(定員:消防吏員838人、その他の職員16人) 消防区制を導入</p> <p>5月 南署管内の南区大字桧原556の12に桧原出張所を新築開設</p> <p>6月 中央署水上出張所に高速消防艇(第2飛龍)を配置</p> <p>10月 救急隊を1隊(花畑出張所に配置)増隊し、14隊とした。</p> <p>11月 防災資材集中管理システムを導入 市少年消防クラブ消防少年団、4団10地区隊を発足</p>
昭和56年(1981年)	<p>4月 消防吏員39人を増員(定員:消防吏員877人、その他の職員16人)</p> <p>5月 市少年消防クラブ消防少年団の5地区隊を増隊し、4団15地区隊とした。 東署管内の東区大字多田羅537の7に多々良出張所を新築開設</p> <p>10月 新中央署を中央区浄水通21に開設し、1行政区、1消防署体制を確立 (旧中央署は博多署に名称変更) 中央署管内の中央区大名2丁目6の53に大名出張所を新築開設 救急隊を1隊(新中央署に配置)増隊し、15隊とした。 警防部の調査係を予防課から警防課に組織変更した。</p>
昭和57年(1982年)	<p>4月 消防署組織を改正し、予防課に指導係を設置</p> <p>9月 高所救出器具を開発、配置した。</p>
昭和58年(1983年)	<p>2月 山林火災用、自然災害用の防火資材を設備した。</p> <p>4月 通信指令装置を更新した。 各署管内に自衛消防隊連絡協議会が発足した。</p>
昭和59年(1984年)	<p>3月 博多署に訓練塔を新設 東署管内の名島出張所を東区香椎浜4丁目11の1に移転新築し、名称を香椎出張所と改めた。(香椎救急隊に変更) 消防学校に雨天訓練場を新設</p> <p>4月 消防吏員17人を増員(定員:消防吏員894人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、救急救助課に救助係を設置、また防災係と警備係を統廃合し警防係とした。 福岡市自衛消防連合会を設立</p> <p>7月 指導連絡車を購入し、10出張所に配置</p> <p>10月 城南署を城南区神松寺2丁目19番22号に開設。</p>
昭和60年(1985年)	<p>4月 消防吏員14人を増員(定員:消防吏員908人、その他の職員16人)</p> <p>10月 消防団の第1次区域調整を行い西消防団18分団を早良、城南区を管轄する早良消防団9分団と西区を管轄する西消防団9分団に分割、調整した。</p> <p>12月 はしご車(40m級)を購入し、南署に配置</p>

昭和61年(1986年)	<p>4月 消防吏員14人を増員(定員:消防吏員922人、その他の職員16人) 西署を西区大字今宿青木大字小島94の1に開設し、1行政区、1消防署体制を確立(旧西署は早良署に名称変更) 国際消防救助隊(IRT)の発足にあたり、救助隊員から20名をIRTに登録</p> <p>10月 消防団の第2次区域調整を行い、博多消防団及び南高宮、五十川、三宅東、城南の4分団を新設し、7消防団66分団とした。</p>
昭和62年(1987年)	<p>3月 新型はしご車(30m級)を西署に配置 消防無線2波及び救急無線1対向波を増波した。</p> <p>4月 消防吏員18人を増員(定員:消防吏員940人、その他の職員16人) 中央署管内の田島出張所を廃止し、城南署飯倉1丁目7番20号に飯倉出張所を新築開設 航空隊庁舎を旧庁舎から1km南側に新設移転</p>
昭和63年(1988年)	<p>3月 はしご車(30m級)を早良署に配置</p> <p>4月 消防吏員7人を増員。(定員:消防吏員947人、その他の職員16人) 救急隊を1隊(飯倉出張所に配置)増隊し、16隊とした。 消防団の区域調整を行い、水上消防団福岡水上分団を解団し、7消防団65分団とした。 中央署管内の平和出張所を中央区笹丘1丁目10番18号に新築移転、名称を笹丘出張所と改める。</p> <p>7月 早良署を早良区百道浜1丁目901の9に新築移転</p> <p>8月 博多署管内の那珂出張所を博多区板付2丁目5番6号に新築移転、名称を板付出張所と改める。</p> <p>10月 西署に救助隊1隊を増隊、6隊とした。</p>
平成元年(1989年)	<p>3月 消防艇(54t)を代替購入する。</p> <p>4月 消防吏員8人を増員(定員:消防吏員955人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、本部庁舎建設及び指令管制システムを導入、担当副主幹を新設した。 救急隊を1隊(西戸崎出張所に配置)増隊し、17隊とした。 西消防署姪浜出張所を現在地改築</p>
平成元年(1989年)	<p>9月 全国にさきがけ、全救急隊員に新救急服を着用させた。</p> <p>10月 城南署に救助隊1隊を増隊、これにより1消防署1救助体制が確立した。</p>
平成2年(1990年)	<p>4月 消防吏員22人を増員(定員:消防吏員977人、その他の職員16人) 西署管内の西区野方1丁目14番4号に壱岐出張所を新築開設 博多署管内の博多駅南出張所を博多区上牟田3丁目11番10号に新築移転。名称を上牟田出張所と改める。 消防ヘリコプター(“ゆりかもめ”ドーフアンII型)を購入、現有機(“あかとんぼ”アルヴェットIII型)とともに2機保有常時1機稼働体制をとる。これに伴い、本部組織を改正し、救急救助課に所属していた消防航空隊を課に昇格させた。 救急隊を1隊(多々良出張所に配置)増隊し、18隊とした。</p>

平成3年 (1991年)	<p>1月 財団法人福岡市防災協会設立</p> <p>4月 消防吏員6人を増員(定員:消防吏員983人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、総務部に職員教養担当課長を新設した。 救急隊を1隊(壱岐出張所に配置)増隊し、19隊とした。</p>
平成4年 (1992年)	<p>1月 福岡市民防災センター開設</p> <p>4月 消防吏員7人を増員(定員:消防吏員990人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、総務部に職員課を新設した。 南署管内の三宅出張所を南区的場2丁目2番1号に新築移転。名称を日佐出張所と改める。</p> <p>5月 救急救命士第1号が誕生し高規格救急車を博多署に配置(7月)</p> <p>10月 救急隊を1隊(日佐出張所に配置)増隊し、20隊とした。</p>
平成5年 (1993年)	<p>4月 消防吏員6人を増員(定員:消防吏員999人、その他の職員13人) 本部庁舎を中央区舞鶴3丁目9番7号に新築移転 本部組織を改正し、予防部(予防課・指導課)を新設 指令課に「指令管制情報システム」を導入</p> <p>12月 高規格救急車2台目運用開始(早良本署)</p>
平成6年 (1994年)	<p>3月 高規格救急車3台目運用開始(東本署) 博多消防署を改修 博多消防署に消防音楽隊訓練室を新設した。</p> <p>4月 消防署組織を改正し、警備課長、出張所長を隔日勤務とした。 (定員:消防吏員1,003人、その他の職員9人)</p> <p>5月 福岡市消防学校に救急訓練室を新設した。</p> <p>10月 高規格救急車4台目運用開始(南本署)</p>
平成7年 (1995年)	<p>2月 高規格救急車5台目運用開始(西本署)</p> <p>4月 博多署管内の雑餉出張所を現地に改築、名称を那珂南出張所と改める。</p> <p>7月 高規格救急車6台目運用開始(中央本署)</p>
平成8年 (1996年)	<p>2月 高規格救急車7台目運用開始(城南本署)</p> <p>3月 大規模広域災害に対応できるように、救助工作車2台、災害対応多目的車、支援車計4台を配備する。 “あかとんぼ”(アルウェットⅢ型)航空機登録抹消</p> <p>4月 博多署管内の空港出張所を現地に改築 水上消防団博多水上分団を解団し、7消防団64分団とした。</p>

平成9年 (1997年)	<p>3月 高規格救急車8台目運用開始(香椎)</p> <p>4月 消防ヘリコプター“ほおじろ”(ドーファンII型)が“あかとんぼ”(アルウェットIII型)の後継機として稼働開始する。 救急隊を1隊(空港出張所に配置)増隊し、21隊とした。 消防吏員3人を増員(定員:消防吏員1,006人、その他の職員9人)</p>
平成10年 (1998年)	<p>3月 高規格救急車9台目運用開始(田隈)</p> <p>4月 東署管内の和白出張所を現地に改築 「予防業務管理システム」を導入 消防吏員1人を減員(定員:消防吏員1,005人、その他の職員9人) 初の女性消防団109名を採用 消防署の組織を改正し、東、博多、中央署に救急係を新設</p> <p>7月 「第5回全国女性消防団員活性化福岡大会」を開催</p> <p>10月 「第20回アジア消防長協会総会」を開催 また同時に「アジア防災フェア福岡'98」を開催</p>
平成11年 (1999年)	<p>3月 高規格救急車10台目運用開始(大名)</p> <p>4月 初の女性消防吏員を採用 南、早良署に救急係を新設 消防吏員1人を減員(定員:消防吏員1,004人、その他の職員9人)</p> <p>8月 新に女性消防団員19名を採用(各分団2名ずつ、定員128名)</p> <p>10月 高規格救急車11台目運用開始(日佐)</p>
平成12年 (2000年)	<p>1月 「第8回全国救急隊員シンポジウム」を開催</p> <p>2月 消防航空隊「365日運航体制」を実施</p> <p>3月 防災センター要員講習棟の開設 高規格救急車12台目運用開始(姪浜) 高規格救急車13台目運用開始(上牟田)</p> <p>4月 城南、西署に救急係を新設(全7署に救急係長を配置) 警防課防災係の廃止(市民局への移管) 消防吏員3名の増員(定員:消防吏員1,007人、その他の職員9人)</p> <p>7月 消防ヘリコプター“ほおじろ”にヘリコプターテレビ電送システムを装備 ヘリコプター救急資機材(EMS)を導入 自治体消防発足時(昭和23年)からほとんど変更がなされていなかった夏の制服を一新する。 国内で初の地方開催となった「九州・沖縄サミット福岡蔵相会合」において、消防職員延べ1,328名が消防警備に従事する。</p> <p>9月 福岡市消防局救急隊発足50周年記念シンポジウムを開催 高規格救急車14台目運用開始(板付)</p> <p>10月 救急隊を1隊(上牟田出張所を2隊体制とした。)増隊し、22隊とした。</p>

平成13年(2001年)	<p>2月 博多消防署水上出張所を東区東浜二丁目1番53号へ移転改築し、東消防署水上出張所となる。</p> <p>3月 高規格救急車15台目運用開始(和白) 高規格救急車16台目運用開始(飯倉)</p> <p>4月 消防吏員6名の増員(定員:消防吏員1,013人、その他の職員9人)</p> <p>7月 「災害に強い地域づくり事業」の開始にともない、各校区で「災害に強い地域づくり講座」を開催</p>
平成14年(2002年)	<p>4月 総務課経理係を総務課財務係へ組織変更</p>
平成15年(2003年)	<p>3月 高規格救急車17台目~19台目運用開始(多々良・松原・壱岐)</p> <p>4月 警防部警防課警防企画係、救急救助課救急指導係及び予防部指導課違反処理係を新設 博多署、中央署予防課に主査(違反処理担当)を新設 各署警備課警防係の消防団担当係員を主査(消防団連絡調整専任)に変更(城南署を除く) 博多署上牟田出張所の救急隊1隊を博多本署に配置替え</p> <p>8月 高規格救急車20台目運用開始(空港)</p> <p>9月 「救マーク制度」を新設</p> <p>10月 高規格救急車21台目運用開始(博多本署)</p>
平成16年(2004年)	<p>3月 高規格救急車22台目運用開始(西戸崎)</p> <p>4月 東署予防課に主査(違反処理担当)を新設</p> <p>10月 新博多消防署が竣工</p>
平成17年(2005年)	<p>4月 消防吏員4名の増員(定員:1,017人、その他の職員8人) 本部組織を改正し、救急救助課(救急係・救急指導係・普及啓発専任)を救急課へ名称変更し救助係を警防課へ移管。警防課の調査係を予防課へ移管するとともに、警防企画係を広域対策係へ名称変更。南署予防課に主査(違反処理担当)を新設</p> <p>5月 自動体外式除細動器(AED)を救急車以外の消防車両(消防ヘリコプターを含む)に配置</p> <p>10月 早良署管内の早良区東入部七丁目20番6号に東入部出張所を新築開設 (高規格救急車23台目運用開始)</p> <p>12月 西署管内の西区大字元岡633番2に元岡出張所を新築開設 (高規格救急車24台目運用開始)</p>
平成18年(2006年)	<p>4月 指令課を見直し、情報管理課を新設 災害救急指令センターに、災害救急指令センター長(課長級)を新たに配置</p>

平成18年(2006年)	<p>10月 高規格救急車25台目運用開始(那珂南)</p> <p>博多本署の救急隊1隊を東署水上出張所に配置替え</p> <p>荒戸出張所の化学車と高所放水車を大型化学高所放水車へ更新(3点セットから2点セットへ)</p>
平成19年(2007年)	<p>3月 東署管内の東区箱崎六丁目5番12号に箱崎出張所を新築移転</p> <p>4月 本部組織を改正し、救急課主査(普及啓発専任)を主査(普及啓発担当)に変更。予防課予防係と防火対策係を統合し予防対策係を新設。指導課に主査(防火管理規制等担当)を新設</p> <p>消防署組織を改正し、予防課庶務係を廃止。東、博多及び中央署において指導係を指導第1係に名称変更し、指導第2係を新設。東、博多、中央及び南署の予防課主査(違反処理担当)を廃止し、各署の予防課に主査(違反処理等専任)を新設。各署(城南署を除く)警備課主査(消防団連絡調整専任)を廃止。各署警備課に消防係(毎日勤務)を新設</p> <p>12月 東署管内の東区土井一丁目23番21号に多々良出張所を新築移転</p>
2008年(2008年)	<p>4月 消防ヘリコプター“ゆりかもめ”を更新</p> <p>9月 新東消防署が竣工(香椎出張所を廃止)</p> <p>11月 高規格救急車26台目運用開始(堅粕)</p>
平成21年(2009年)	<p>5月 玄界島にヘリポートを整備</p> <p>6月 消防情報メール「ふくしょうめーる」配信開始</p> <p>10月 福岡市国際消防救助隊を初めてインドネシア共和国(パダン市)へ派遣</p>
平成22年(2010年)	<p>4月 本部組織を改正し、救急課主査(普及啓発担当)を市民啓発係に変更</p>
平成23年(2011年)	<p>3月 福岡市国際消防救助隊をニュージーランド(クライストチャーチ)へ派遣</p> <p>東日本大震災の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を福島県(航空部隊)及び宮城県(陸上部隊)へ派遣</p> <p>4月 消防吏員3名の増員(定員:1,027人)</p> <p>災害救急指令センターを1係から3係に変更</p>
平成24年(2012年)	<p>3月 新消防艇「飛龍」運航開始</p> <p>4月 消防吏員2名の増員(定員:1,029人)</p> <p>高規格救急車27台目運用開始(消防本部:昼間時間帯・平日出動体制)</p> <p>7月 九州北部豪雨災害に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき職員を八女市へ派遣</p>
平成25年(2013年)	<p>2月 大規模災害時の資機材搬送体制を見直し、資機材搬送車と倉庫(博多消防署)を更新整備</p> <p>福岡市消防旗に関する要綱を定め「消防局旗」を作成</p> <p>4月 消防本部救急小隊の出動体制を昼間時間帯・365日に拡充</p> <p>10月 福岡市消防学校校歌を作成</p>

平成26年(2014年)	<p>4月 消防吏員2名の増員(定員:1,031人)</p> <p>消防本部救急小隊を博多本署へ移管し、出動体制を24時間・365日に拡充</p> <p>本部組織を改正し、警防部情報管理課に主査(指令システム等整備担当)を新設するとともに、予防課主査(防火管理講習等担当)を普及啓発推進係に変更</p>
平成27年(2015年)	<p>4月 消防吏員19名の増員(定員:1,050人)</p> <p>高規格救急車28台目運用開始(消防本部:昼間時間帯・365日出動体制)</p> <p>福岡市消防救急基金を設立</p> <p>総務部消防学校を課から部に拡充し、消防学校教育課を整備</p> <p>警防部情報管理課及び災害救急指令センターを併せ、情報指令部を整備</p> <p>福岡市民防災センター直営化に伴い、公益財団法人福岡市防災協会を廃止</p> <p>予防部に査察課を整備し、旧指導課から査察指導係及び違反処理係を移管するとともに、各消防署の違反処理業務等を本部に集約</p> <p>7月 消防救急デジタル無線の運用開始</p>
平成28年(2016年)	<p>4月 消防吏員4名の増員(定員:1,054人)</p> <p>高規格救急車29台目運用開始(早良本署に救急隊を1隊増隊:昼間時間帯・365日出動体制)</p> <p>小型はしご付消防ポンプ自動車2台の運用開始</p> <p>重機及び重機搬送車の運用開始</p> <p>総務課に消防広報係を新設</p> <p>警防部に消防団課を整備し、旧警防課から消防団係を移管するとともに、広域対策係を廃止</p> <p>平成28年熊本地震の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を熊本県へ派遣</p>
平成29年(2017年)	<p>3月 3月31日を以って水上消防団浜崎水上分団が解団し、7消防団63分団に変更</p> <p>4月 消防吏員26名の増員(定員:1,080人)</p> <p>5月 産業廃棄物処理場での火災の発生に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき職員を嘉麻市へ派遣</p> <p>7月 九州北部豪雨災害の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を大分県へ派遣、また福岡県消防相互応援協定に基づき職員を朝倉市へ派遣</p> <p>11月 福岡都市圏消防共同指令センター運用開始</p>
平成30年(2018年)	<p>1月 拠点機能形成車の運用開始</p> <p>2月 消防ヘリコプター“ほおじろ”を更新</p> <p>4月 新中央消防署供用開始(大名出張所、荒戸出張所を廃止)</p> <p>旧中央消防署を平尾出張所として運用開始</p> <p>警防課機動救助係を新中央消防署内に新設(機動救助隊「ハイパーレスキューFUKUOKA」発足)</p> <p>大分県中津市での土砂災害の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を大分県へ派遣</p> <p>7月 平成30年7月豪雨の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を広島県へ派遣</p>

平成31年 (2019年)	<p>4月 消防吏員9名の増員 (定員: 1, 089人)</p> <p>高規格救急車30台目運用開始 (平尾出張所に救急隊を1隊増隊)</p> <p>予防課普及啓発係を消防団課へ移管 (消防団課支援係及び企画係を整備)</p> <p>防災センターの予防部への移管</p>
令和元年	<p>7月 消防学校で実火災訓練コンテナの運用開始 (中央署の実火災訓練室を含め、同年8月に要綱制定)</p> <p>9月 大型放水砲搭載ホース延長車、大容量送水ポンプ車及び無人航空機 (ドローン) の運用開始</p>
令和2年 (2020年)	<p>4月 消防吏員12名の増員 (定員: 1, 101人)</p> <p>高規格救急車31台目運用開始 (博多本署に救急隊を1隊増隊)</p> <p>救急課に主査 (救急需要対策推進担当) の新設</p> <p>7月 令和2年7月豪雨の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を熊本県へ派遣</p>
令和3年 (2021年)	<p>4月 消防吏員2名の増員 (定員: 1, 103人)</p> <p>消防航空隊に課長 (運航安全管理) を新設</p> <p>消防航空隊の航空係を航空第1係及び第2係に整備</p> <p>各消防署指導係を査察指導係に、指導第1係を査察係に、指導第2係を指導係に整備</p>
令和4年 (2022年)	<p>4月 消防吏員8名の増員 (定員: 1, 111人)</p> <p>高規格救急車32台目運用開始 (南本署に救急隊を1隊増隊)</p> <p>救急課主査 (救急需要対策) を救急需要対策係に整備し、機動救急隊を発足</p> <p>各消防署に副署長を新設</p> <p>8月 中央署管内の中央区平尾二丁目6番5号に平尾出張所を新築移転</p>
令和5年 (2023年)	<p>2月 福岡市国際消防救助隊をトルコ共和国へ派遣</p> <p>4月 消防吏員8名の増員 (定員: 1, 119人)</p> <p>高規格救急車33台目運用開始 (東本署に救急隊を1隊増隊)</p> <p>各消防署の消防係を予防課へ移管</p> <p>7月 「令和5年7月7日から10日にかけての大雨」に係る災害に福岡県消防相互応援協定に基づき職員を久留米市へ派遣</p> <p>管理課に主査 (調査検討) を新設</p> <p>10月 消防ヘリコプター “ゆりかもめ” を更新</p> <p>11月 福岡都市圏消防共同指令センターに筑紫野太宰府消防本部加入</p>
令和6年 (2024年)	<p>4月 消防吏員15名の増員 (定員: 1, 134人)</p> <p>高規格救急車34台目運用開始 (城南本署に救急隊を1隊増隊)</p> <p>管理課に課長 (事業推進) を新設し、主査 (調査検討) を主査 (事業推進) に整備</p>